

平成30年度補助金等一覧

◎福祉に関するもの

補助金等の名称	申請先	補助金等の内容	ホームページ	担当部署
難聴児補聴器購入費補助金	市役所1F	身体障害者手帳の交付対象とならない人に対しても補聴器購入費を助成します。	詳しくはこちら	福祉総務課 障害者福祉係 433-7754
重度障害者世帯民間賃貸住宅入居保証料助成事業	市役所1F	身体障害者1級・2級または療育手帳マルA・Aの人がいる世帯を対象に転居を円滑にするため、民間の保証会社が行う「家賃等債権保証制度」を利用して支払った保証料の一部を助成します。	詳しくはこちら	
重度障害者世帯民間賃貸住宅家賃助成	市役所1F	身体障害者1・2級または療育手帳マルA・Aの人がいる世帯を対象に生活の安定と自立のため、家賃の一部を助成します。		
特別障害者手当	市役所1F	在宅での日常生活において、重度の障害のため常時特別な介護を要する状態にある人へ手当を支給します。	詳しくはこちら	
障害児福祉手当	市役所1F	在宅の重度障害児の方に対する福祉の一環として手当を支給しています。	詳しくはこちら	
在宅重度障害者手当	市役所1F	身体障害者1・2級または療育手帳マルA・AからB所持者及び精神障害者福祉手帳1級・2級所持者に手当を支給します。住民税が課税されている方は支給停止となります。	詳しくはこちら	
自動車運転免許取得費助成	市役所1F	障害のある人の社会参加を促進するため、自動車運転免許を取得する場合に費用の一部(12万円を限度)を助成します。	詳しくはこちら	
自動車改造費助成	市役所1F	障害のある人の社会参加を促進するため、自らが所有し運転することができるよう自動車のハンドル、アクセル、ブレーキなどを改造する場合に、費用の一部(10万円を限度)を助成します。	詳しくはこちら	
重度心身障害者医療費助成制度	市役所1F	身体障害者手帳1級から3級所持者、療育手帳所持者及び精神障害者福祉手帳1級所持者に医療費を助成します。65歳以上で平成27年1月1日以降に手帳を取得された方は対象外です。	詳しくはこちら	
障害者等自発的活動支援事業補助金	市役所1F	障害のある人やその家族、地域住民が自発的に行なう活動を支援します。 補助対象事業:障害者等及びその家族が、お互いの悩みを共有、情報交換のできる交流活動。障害者等を含めた地域における災害対策活動。障害者等の孤立を防止するための見守り活動。障害者が仲間と話し合い、自立のために社会に働きかける活動。障害者等に対するボランティアの養成及び活動等。補助金額は、補助対象経費の合計額と限度額(3万円)を比較していずれか少ない方の金額。※1団体につき年度内1回限り。 補助対象要件などの詳細については、担当部署までお問い合わせください。	—	

平成30年度補助金等一覧

◎福祉に関するもの

ひとり親世帯民間賃貸住宅入居保証料助成事業	市役所2F	ひとり親世帯の方を対象に転居を円滑にするために民間の保証会社が行う「家賃等債務保証制度」を利用して支払った保証料の一部を助成します。	詳しくはこちら	
ひとり親世帯民間賃貸住宅家賃助成	市役所2F	ひとり親世帯の方を対象に生活の安定と自立の支援のために家賃の一部を助成します。	詳しくはこちら	
JR通勤乗車券の割引制度	市役所2F	児童扶養手当を受けている世帯の負担軽減を図るため、JR通勤定期乗車券を購入する場合に割引が受けられる制度です。	—	
教育訓練給付費	市役所2F	母子家庭の母又は父子家庭の父を対象に就業に必要な資格を習得するために指定教育訓練講座を受講した費用の一部を助成します。	詳しくはこちら	児童福祉課 児童福祉係 433-7757
高等職業訓練促進給付金	市役所2F	母子家庭の母又は父子家庭の父が専門的な資格を取るために1年以上養成機関で修業した場合に、経済的負担の軽減のために一定期間手当を支給します。		
母子厚生保障年金	市役所2F	配偶者と死別した母子世帯の方を対象にその福祉の向上に寄与するために年金を支給します。	詳しくはこちら	
交通事故及び不慮の災害による遺児扶養年金	市役所2F	交通事故や不慮の災害によって父母やそのどちらかをなくされた遺児を育てている方を対象にその福祉の向上に寄与するために年金を支給します。	詳しくはこちら	
高齢者世帯民間賃貸住宅入居保証料助成事業	市役所1F	住民税非課税の高齢者世帯の方を対象に転居を円滑にするために民間の保証会社が行う「家賃等債務保証制度」を利用して支払った保証料の一部を助成します。	詳しくはこちら	
高齢者世帯民間賃貸住宅家賃助成	市役所1F	住民税非課税の高齢者世帯の方を対象に生活の安定と自立の支援のために家賃の一部を助成します。	詳しくはこちら	
在宅要介護高齢者手当	市役所1F	在宅での日常生活に著しく支障がある低所得の高齢者に対し、福祉の増進を図るため手当を支給します。	詳しくはこちら	介護保険室 高齢者福祉担当 433-7756
社会福祉法人等利用者負担軽減助成金	市役所1F	低所得者で特に生計が困難である者に対して、介護保険サービスの利用に係る利用者負担の軽減を行う社会福祉法人等に対して、市が予算の範囲内で軽減額の一部を助成します。	詳しくはこちら	
介護保険サービス利用者負担軽減助成	市役所1F	介護保険における利用者負担額を支払うことが困難な低所得者に対し、経済的負担の軽減と介護保険の円滑な実施のためその額の一部を助成します。	詳しくはこちら	